

イスラエルを支持する者は法廷でもイスラエルと共に立つ

はじめに

2025年3月2日以降、イスラエルはガザに完全な封鎖を課し、食料、水、医療物資を含むすべての救援物資を遮断し、広範な飢餓、死者、医療システムの崩壊など壊滅的な結果を招いています。報告によると、ナチスの強制収容所から解放された人々を彷彿とさせる骨と皮だけの状態に陥った子どもたちや、物資不足で患者を治療できない病院が描写されています。これらの行為は、アムネスティ・インターナショナルによってジェノサイドと指定され、最近のジェノサイド学者の調査によって支持されており、国際人道法（IHL）、ユダヤ法（ハラーハ）、および2024年に国際司法裁判所（ICJ）が命じた予防措置に違反しています。2023年12月に開始された南アフリカによるイスラエルに対するジェノサイド訴訟は、1948年のジェノサイド条約に基づくアクタス・レウス（物理的行為）とメンス・レア（意図）の証拠によって強化されています。ジェノサイド条約および保護責任（R2P）枠組みに基づく法的・道義的義務は、米国の対外援助法によって強化され、「犯罪の中の犯罪」であるジェノサイドを防止する世界的な必要性を強調しています。このエッセイは、これらの違反、ICJの命令、南アフリカの訴訟を支持する証拠を詳述し、進行中のジェノサイドの強力な証拠があるにもかかわらずイスラエルを支持し続ける政治指導者が、国際法および国内法の下でジェノサイドおよび戦争犯罪の帮助および教唆の罪に直面する可能性があることを強調し、この危機の深い道徳的・歴史的重要性を明らかにします。

国際法の違反

1949年のジュネーブ条約、追加議定書、および慣習的IHLによって統治される国際人道法は、武力紛争中の民間人の保護に関する明確な基準を定めています。イスラエルのガザでの行動は、いくつかの核心的原則に違反しています：

1. 民間人の保護と飢餓の禁止：

- 第四ジュネーブ条約（第27条）は、民間人に対する人道的扱いを義務付け、不必要的苦痛を引き起こす行為を禁止しています。追加議定書Iの第54条および慣習的IHL（ICRC規則53）は、戦争の手段としての民間人の飢餓を明示的に禁止しています。国際刑事裁判所（ICC）のローマ規程は、意図的な飢餓を戦争犯罪として分類しています（第8条(2)(b)(xxv)）。
- 2025年3月以降、イスラエルの封鎖は、食料、水、医療物資のすべてを遮断し、ガザの230万人の民間人を無差別に標的にし、アムネスティ・インターナショナル（2025年）が報告するように、記録された飢餓による死者や重度の栄養失調を引き起こしています。これは、アムネスティ・インターナショナルおよびジェノサイド学者の調査が主張するように、ジェノサイド条約の基準を満たす故意の剥奪として

ジェノサイドを構成します（アムネスティ・インターナショナル、2025年；ジェノサイド学者調査、2024年）。

2. 人道援助の促進義務：

- 追加議定書Iの第70条およびICRC規則55は、当事者が民間人への迅速かつ妨げられない人道援助を許可することを要求しています。イスラエルの全面的な援助禁止は、米国が資金提供する輸送隊も含め、この義務に違反しており、UNRWAは14週間以上ガザに援助が入っていないと報告しています（UNRWA状況報告書 #172、2024年）。

3. 集団的処罰：

- 第四ジュネーブ条約の第33条は集団的処罰を禁止しています。この封鎖は、ハマスの行動に対してガザの全人口を処罰し、ヒューマン・ライツ・ウォッチ（2023年）が指摘するように戦争犯罪を構成します。

4. 米国対外援助法（第620I条）：

- 第620I条は、米国の人道援助を制限する国への軍事援助を禁止しています。イスラエルの米国資金による援助の封鎖は、国務省の漏洩したメモによって記録されており（DAWN、2025年）、この法律に違反しており、バーニー・サンダース上院議員などの議員が軍事援助の停止を求めていました（サンダース、2024年）。これは、ジェノサイド条約が求めるこのような犯罪に対する行動の要請に沿った、ジェノサイドを防止する道徳的・法的義務を反映しています。

ユダヤ法（ハラーハ）の違反

トーラー、タルムード、ラビの解釈に基づくユダヤ法、またはハラーハは、戦争中であっても倫理的行動を強調します。主な原則には以下が含まれます：

1. ピクアフ・ネフェシュ：

- タルムード（ヨマ85b）に根ざしたピクアフ・ネフェシュ（命の救済）の原則は、ほぼすべての他の戒律よりも人間の命の保存を優先します。封鎖による飢餓と死は、民間人の命を必要に危険にさらすことでこの原則に直接矛盾します。

2. 戦争の法（ディン・ミルハマ）：

- マイモニデスは、ミシュネ・トーラ（王とその戦争の法 6:7）で、封鎖中には民間人が必需品にアクセスできるように一つの側を開けておく必要があり、完全な封鎖を禁止しています。イスラエルの完全な封鎖は、すべての入口を遮断し、OHCHR（2025年）が報告するように、子どもを含む非戦闘員に広範な苦痛を引き起こし、この規則に違反しています。

ユダヤの価値観を掲げる国家として、イスラエルの行動は、特に命の保存を優先するピクアフ・ネフェシュの倫理的命令に反しています。

ICJ予防措置の違反

南アフリカのイスラエルに対するジェノサイド訴訟において、ICJは2024年にジェノサイドを防止し、人道アクセスを確保するための拘束力のある暫定措置を発令しました：

- **2024年1月26日**：イスラエルに対し、ジェノサイド条約第II条に基づく行為（殺害、重大な危害の引き起こし、物理的破壊につながる条件の作成）を防止し、人道援助を確保するよう命じました（ICJ命令、2024年）。
- **2024年3月28日**：飢餓を含む悪化する状況を理由に、ICJはガザ全域への妨げられない人道アクセスの必要性を再確認しました（ICJ命令、2024年）。
- **2024年5月24日**：イスラエルに対し、ラファでの軍事攻撃の停止と、パレスチナ人の物理的破壊につながる条件を防止し、妨げられない援助アクセスを強調するよう命じました（ICJ命令、2024年）。

2025年3月以降のイスラエルの完全な封鎖は、すべての援助を遮断し、飢餓を引き起こし、これらの命令に直接違反しています。財務相ベザレル・スマトリッヂの2025年4月の「ガザには小麦一粒も入れない」という声明（ミドル・イースト・アイ、2025年）は、命令不履行を示し、南アフリカの訴訟を強化します。

ジェノサイド条約に基づく法的義務

1948年のジェノサイドの防止および処罰に関する条約は、国家、民族、人種、宗教グループを全体または部分的に破壊する意図で行われる行為として定義されるジェノサイドを防止し、処罰する特定の義務を国家に課します（第II条）。主な義務には以下が含まれます：

1. 防止（第I条）：

- 国家は、外交的、経済的、軍事的行動を含む、進行中のジェノサイド行為を阻止するため、その権限内のすべての措置を取らなければなりません。2007年のICJのボスニア対セルビア判決は、国家が武器供給や政治的支援を通じてジェノサイドを行う者に影響力を持つ場合に行動しなければならないと明確にしました（ICJ、2007年）。
- ガザでは、米国、英国、ドイツなど、イスラエルに軍事または経済援助を提供する国家は、その支援がジェノサイドを助長しないことを保証する必要があります。行動しないことはこの義務の違反リスクを伴います。

2. 処罰（第III条）：

- 国家は、共謀を含むジェノサイドの責任者を訴追または引き渡す必要があります（第III条）。これは、2024年11月に戦争犯罪としての飢餓に対するICCの逮捕状によって証明されるように、イスラエル当局に適用されます（ICC、2024年）。

3. 非共謀（第III(e)条）：

- 国家は、ジェノサイド行為を行う者に武器や支援を提供することでジェノサイドに共謀してはなりません。イスラエルに武器を提供する国は、封鎖を助長する場合、共謀のリスクを負います（アムネスティ・インターナショナル、2025年）。

4. 管轄権と協力（第V-VI条）：

- 国家は条約を執行するための国内法を制定し、ICJやICCなどの国際法廷と協力する必要があります。30カ国以上が支持する南アフリカの訴訟は、この協力を反映し、ICJにイスラエルの責任追及を促しています（ICJプレスリリース、2025年）。

保護責任（R2P）に基づく法的義務

2005年に国連総会で承認された保護責任（世界サミット成果文書、138-139段落）は、国家に対し、ジェノサイド、戦争犯罪、民族浄化、人道に対する罪から人口を保護する義務を課します。R2Pは3つの柱で構成されています：

1. 柱I：国家の責任：

- 各国家は自国の人口をジェノサイドから保護する必要があります。ガザの占領国であるイスラエルは、飢餓と死を引き起こす封鎖を課すことでこの義務を果たしていません（OHCHR、2025年）。

2. 柱II：国際的支援：

- 国際社会は、外交的、人道的、その他の手段を通じて国家を支援する必要があります。ヨルダンやエジプトなどの国は援助の提供を試みましたが、イスラエルの封鎖がこれらの努力を妨げています（ミドル・イースト・アイ、2025年）。

3. 柱III：適時かつ決定的な対応：

- 国家が自国の人口を保護できない場合、国際社会は国連安全保障理事会を通じて集団的行動を取る必要があります。イスラエルのICJ命令への不履行はこの義務を誘発しますが、米国の拒否権が行動を阻止しています（国連安全保障理事会、2024年）。

ジェノサイドの証拠：アクタス・レウスとメンス・レア

南アフリカのジェノサイド訴訟は、2025年の封鎖を含むイスラエルのガザでの行動がジェノサイドを構成すると主張し、アムネスティ・インターナショナルおよびジェノサイド学者によって確認されています：

1. アクタス・レウス（物理的行為）：

- ジェノサイド条約（第II条）は、殺害、重大な身体的または精神的危険の引き起こし、物理的破壊をもたらすように計算された生活条件の強制を含む行為としてジェノサイドを定義します。イスラエルの封鎖はこれらの基準を満たします：
 - 殺害と重大な危険**：飢餓による死、骨と皮だけの子どもたち、病院の崩壊は殺害と重大な危険を構成します（アムネスティ・インターナショナル、2025年）。
 - 生活条件**：封鎖は、ガザの人口の半分以上が「壊滅的」な飢餓に直面している物理的破壊の条件を作り出します（OHCHR、2025年）。

2. メンス・レア（意図）：

- 条約は、ガザのパレスチナ人を全体または部分的に破壊する意図を要求します。ヨアブ・ガラント（2023年）、ベザレル・スマトリッチ（2025年）、モシエ・サアダ（2025年）などの当局者の声明は、ガザ住民を飢えさせる意図を示しており、アムネスティ・インターナショナルおよびワシントン・ポストが報告しています（2025年）。

イスラエルを支持する政治指導者の法的責任

進行中のジェノサイドの強力な証拠があるにもかかわらずイスラエルを支持し続ける政治指導者は、イスラエルの違反を助長または可能にする行動により、国際法および国内法の下でジェノサイドおよび戦争犯罪の帮助および教唆の罪に直面するリスクがあります：

1. 国際法：

- **ジェノサイド条約（第III(e)条）**：ジェノサイドの共謀には、武器、資金、外交的保護など、ジェノサイド行為を助長する物質的支援の提供が含まれます。米国、英国、ドイツなど、イスラエルに武器や軍事援助を提供する国の指導者は、封鎖を可能にする場合、責任を負う可能性があります。たとえば、米国はジェノサイドの証拠があるにもかかわらず、年間30億ドル以上の軍事援助を提供しています（CRS報告書、2025年；アムネスティ・インターナショナル、2025年）。
- **ローマ規程（第25条(3)(c)）**：ICCは、戦争犯罪（飢餓を含む）を帮助、教唆、または支援する個人を訴追できます。武器の提供や国連決議の阻止は、そのような支援を構成する可能性があります。人権団体は、イスラエルへの武器提供における米国、英国、ドイツの当局者の役割について、飢餓とジェノサイドの共謀を理由に調査を求めています（ガーディアン、2025年）。
- **慣習的IHL**：国家および個人はIHL違反に貢献してはなりません。無条件の支援を提供する指導者は、集団的処罰や飢餓などの戦争犯罪を助長する責任を負うリスクがあります。2007年のICJのボスニア対セルビア判決は、加害者に影響力を持つ国家がジェノサイドを防止するために行動しなければならないと確立しました（ICJ、2007年）。
- **普遍的管轄権**：一部の国家は、犯罪が発生した場所に関係なく国際犯罪を訴追することを許可しています。指導者は、スペインやベルギーなど、ジェノサイド事件に普遍的管轄権を適用した国で法的措置に直面する可能性があります（アルジャジーラ、2025年）。

2. 国内法：

- **米国法：**
 - 対外援助法（第620I条）は、人道援助を制限する国への軍事援助を禁止しています。DAWN（2025年）が記録したイスラエルの違反を無視する指導者は、特にバーニー・サンダース上院議員などの議員が援助停止を求める中、この法律に違反することで国内法的挑戦に直面する可能性があります（サンダース、2024年）。
 - ジェノサイド条約実施法（18 U.S.C. § 1091）は、米国国民のジェノサイド共謀に対する訴追を許可します。イスラエルへの援助を認可する当局者は、特にその支援がジェノサイド行為を助長すると裁判所が判断した場合、標的にされる可能性があります（DAWN、2025年）。
 - NGOは、イスラエルへの武器販売を続けることで国内法および国際法に違反していると主張し、米国当局者に対して訴訟を提起しており、連邦裁判所で係争中の事件があります（ロイター、2025年）。
- **英国法：**

- 2001年国際刑事裁判所法は、英國国民の戦争犯罪またはジェノサイドの帮助に対する訴追を可能にします。ジェノサイドの証拠があるにもかかわらずイスラエルへの武器輸出は、英國当局者に対する法的挑戦を引き起こし、活動家がライセンスの停止を求めていました（アルジャジーラ、2025年）。
- 英国の閣僚規範は国際法の遵守を要求しており、共謀に対処しないことは、武器販売に関する公開調査に見られるように国内責任につながる可能性があります（ガーディアン、2025年）。
- ドイツ法：
 - ドイツの国際法に対する犯罪コード（VStGB）は、ジェノサイドおよび戦争犯罪の共謀を犯罪化します。ICJ命令にもかかわらずイスラエルへの武器輸出の継続は、ドイツ当局者に対する訴訟を引き起こし、裁判所は輸出が国際的義務に違反するかどうかを検討しています（DW、2025年）。
 - ホロコースト後の法的枠組みに根ざしたドイツの憲法上の人権へのコミットメントは、指導者が共謀を避けるための圧力を高めています（ドイツ連邦外務省、2025年）。
- 他の管轄区域：
 - カナダ、フランス、オランダなどの国は、国際犯罪の共謀を犯罪化する国内法を持ち、イスラエルを支持する指導者の調査に対する圧力が増しています。たとえば、カナダの人道に対する罪および戦争犯罪法は、武器輸出に関与する当局者の訴追を許可します（ロイター、2025年）。
 - フランスの刑法にはジェノサイドの共謀に関する規定が含まれており、NGOはイスラエルへの武器販売について当局者に対する訴状を提出しています（ル・モンド、2025年）。

3. ケーススタディと前例：

- **ダルフル (2009年)**：ICCは、物質的支援を通じて残虐行為を可能にする指導者を訴追する前例を確立し、スーダン当局者に対してジェノサイド共謀を含む逮捕状を発行しました（ICC、2009年）。
- **スレブレニツァ (1995年)**：旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所（ICTY）は、ロジスティック支援を提供することでジェノサイドの帮助および教唆で個人を有罪とし、間接的貢献に対する責任を確立しました（ICTY、検察官対クルスティッチ、2001年）。
- **ミャンマー (2017年)**：国連報告書は、ロヒンギャのジェノサイド中にミャンマーに武器を提供する国際的アクターの調査を求め、国家および指導者の共謀リスクを強調しました（国連人権理事会、2018年）。
- これらの前例は、武器、資金、外交的保護を通じてイスラエルを支持する指導者が、特にジェノサイドの証拠が積み重なるにつれて、同様の精査に直面する可能性があることを示唆しています。

4. 実際的影響：

- **ICC訴追**：2024年11月の戦争犯罪としての飢餓に対するイスラエル当局者の逮捕状は、支援を提供する外国指導者を含む調査の拡大の可能性を示しています。アムネスティ・インターナショナルなどのNGOは、米国、英国、ドイツの当局者の共謀についてICCに調査を求めています（アムネスティ・インターナショナル、2025年）。

- **国内訴訟**：指導者は、米国、英国、ドイツでジェノサイドおよび戦争犯罪の共謀を禁止する国内法の違反を主張する訴訟により、増大する国内法的挑戦に直面しています（ロイター、2025年；DW、2025年）。
- **評判および政治的結果**：指導者は、イスラエルの行動を支持する当局者を標的とする抗議やキャンペーンに見られるように、国民の反発や評判の損傷リスクに直面しています（アルジャジーラ、2025年）。
- **制裁と渡航禁止**：共謀に関する指導者は、スーダンやシリアの当局者に関する事例に見られるように、制裁や渡航制限に直面する可能性があります（国連安全保障理事会、2011年）。

5. 責任を引き起こす証拠：

- **アムネスティ・インターナショナルの報告書**：イスラエルの封鎖がジェノサイドであると詳細に記録し、それを可能にする国家の責任追及を求めています（アムネスティ・インターナショナル、2025年）。
- **ジェノサイド学者調査**：2024年の調査がイスラエルの行動をジェノサイドとして確認し、支持国への圧力を高めています（ジェノサイド学者調査、2024年）。
- **ICJ命令**：2024年の命令に対するイスラエルの不履行は、ジェノサイドを防止しない支持国を責任追及するための法的根拠を提供します（ICJ命令、2024年）。
- **国連報告書**：国連専門家の「進行中のジェノサイド」の警告は、支援を続ける国家を関与させます（OHCHR、2025年）。

「犯罪の中の犯罪」としてのジェノサイド

ジェノサイドは、全体のグループを根絶する意図により、人類の歴史に消えない汚点を残す国際法上の「犯罪の中の犯罪」です。1944年にラファエル・レムキンによって造語され、1948年のジェノサイド条約で成文化されたこの概念は、ホロコーストのような残虐行為を防止することを目指しています。ジェノサイド条約、R2P、米国の対外援助法などの国内法は、ジェノサイドを防止し処罰する法的・道義的義務を課し、国家および指導者は不作為または共謀に対して責任を負います。

南アフリカのICJ訴訟への支持

30カ国以上が支持する南アフリカの訴訟は、イスラエルのICJ命令不履行、国際的支援、人道証拠、ICCの行動によって強化されています。イスラエルを支持する政治指導者に対する訴追のリスクは、この危機に対処する緊急性を強調します。

結論

2025年3月以降のイスラエルのガザに対する完全な封鎖は、国際人道法、ユダヤ法、ICJの措置に違反するジェノサイドを構成します。ジェノサイド条約とR2Pは、イスラエルおよびその支持国が違反するリスクを負う、ジェノサイドを防止し処罰する厳格な義務を課します。武器、資金、外交的保護を通じてイスラエルを支持し続ける政治指導者は、ジェノサイドの強力な証拠があるにもかかわらず、米国の対外援助法、英国のICC法、ドイツのVStGBを含む国際法およ

び国内法の下でジェノサイドおよび戦争犯罪の帮助および教唆の罪に直面する可能性があります。国際社会は、これらの残虐行為を阻止し、正義を維持するために断固として行動し、この危機でイスラエルを支持する者が法廷で責任を負うことを保証する必要があります。

主な引用

- UNRWA状況報告書 #172
- アムネスティ・インターナショナル：イスラエルの封鎖
- OHCHR：進行中のジェノサイド
- ICJ命令 2024
- スモトリッヂ声明
- DAWN：第620I条
- サンダース：対外援助法
- ICC逮捕状
- ボスニア対セルビア
- 2005年世界サミット成果
- ヒューマン・ライツ・ウォッチ：ガザのIHL